

広報おんが

ONGA

2015
9.25
No. 1090

真剣な眼差し

そこに宿るのは、まちを守るといふ信念

9月13日、遠賀町役場駐車場で遠賀郡消防合同訓練が実施されました。大地震の発生により建物内が倒壊し、火災により建物内に多数の要救助者を取り残されるという想定で行われ、緊張感のある訓練となりました。いつ起きるかわからない、しかし、いつ起きてもおかしくない災害に備え、まちを守るため、日頃から厳しい訓練に臨む消防団員、遠賀郡消防署、そして女性防火・防災クラブのメンバーの頼もしい姿がそこにありました。

p2 みんなの笑顔を集めよう！みんなの元気を集めよう！
第21回遠賀町健康・福祉まつり

p5 のびのび笑顔のおんがっ子
～遠賀町子ども・子育て支援事業計画を策定しました～





みんなの笑顔を集めよう!

みんなの元気を集めよう!

第21回 遠賀町 健康・福祉まつり



入浴無料!

当日は午前10時から午後7時まで無料でお風呂に入れます。



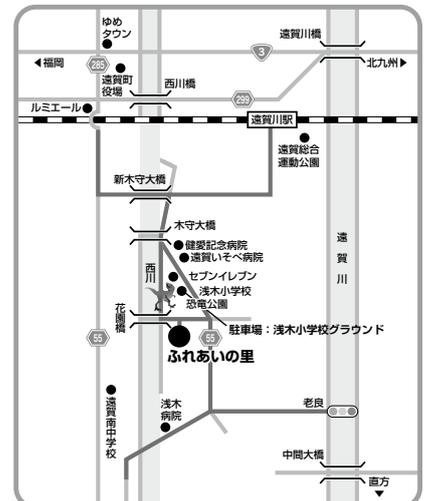
- とき 10月18日(日) 午前10時～午後2時
- ところ 遠賀町ふれあいの里センター
- 駐車場 浅木小学校グラウンド
- 問い合わせ 障害者支援係

attraction >>>>>>

特設ステージ

- | | |
|-----------|------------------------|
| 午前10時～ | 開会式 |
| 午前10時05分～ | 共同募金感謝状贈呈式(遠賀町社会福祉協議会) |
| 午前10時20分～ | 園児による遊戯(遠賀川保育園) |
| 午前10時40分～ | 踊りと自己紹介(障がい者YYくらぶ) |
| 午前11時00分～ | 健康体操(作業療法協会) |
| 午前11時15分～ | ダンス(ハニーズダンススクールの生徒) |
| 午後0時10分～ | 器楽演奏(遠賀園) |
| 午後0時25分～ | 健康体操(作業療法協会) |
| 午後0時30分～ | ダンスと合唱、合奏(四方の里) |
| 午後0時50分～ | 踊り(障害者支援センターさくら) |
| 午後1時35分～ | 楠竹太鼓(浅木小学校) |
- ※内容・時間・順番は変更することがあります。

map >>>>>>



健康コーナー

★**身体測定、血圧測定、体組成分計測**

体内の状態を測定します。測定して健康への再認識を！

★**歯科健診**

虫歯や歯周病の検査、フッ素塗布などをします。

販売コーナー

さつま芋、花苗、石けん、手芸品、各種飲料 など

家庭用品バザー

①午前 11 時 45 分～ ②午後 1 時 10 分～

町内の皆様のご協力が集まった家庭用品のバザーです。

おもちゃ病院

大切なおもちゃを修理します。



相談・体験コーナー

介護相談、介護用品展示・体験、引きこもり等相談、障害者心配ごと相談、調剤体験コーナー、絵付け体験、消費生活相談など

★**リハビリ相談**

家庭で使用する介護用具、介助・リハビリの方法について相談を受け付けます。

★**薬の相談**

処方薬、一般販売の薬、漢方薬等についての質問を受け付けます。

模擬店

ぶっかけそば、いきなり団子、開口笑(中華菓子)、だんご汁、ぜんざい、焼きそば、やきとり、ラーメン、寿司弁当 など

こどもコーナー

ふあふあ、輪投げ

専用臨時バス時刻表

●は遠賀町コミュニティバスのバス停です。

(上別府・虫生津・老良コース)

	停車場	1便	2便	3便	4便	5便	6便
1	ふれあいの里	● 9:20	10:10	11:00	12:20	13:15	14:10
2	お仮屋公園前 (上別府)	9:23	10:13	11:03	12:23	13:18	14:13
3	高家土地改良区記念碑前(上別府)	9:25	10:15	11:05	12:25	13:20	14:15
4	千代丸公民館前	9:27	10:17	11:07	12:27	13:22	14:17
5	静光園前	9:31	10:21	11:11	12:31	13:26	14:21
6	若葉台バス停	● 9:35	10:25	11:15	12:35	13:30	14:25
7	芙蓉バス停	● 9:39	10:29	11:19	12:39	13:34	14:29
8	緑ヶ丘バス停	● 9:42	10:32	11:22	12:42	13:37	14:32
9	西鉄虫生津バス停	9:44	10:34	11:24	12:44	13:39	14:34
10	宮の前バス停	● 9:45	10:35	11:25	12:45	13:40	14:35
11	老良公民館前	● 9:49	10:39	11:29	12:49	13:44	14:39
12	浅木バス停(遠賀信金浅木支店前)	● 9:53	10:43	11:33	12:53	13:48	14:43
13	ふれあいの里	● 9:55	10:45	11:35	12:55	13:50	14:45

(遠賀川・広渡・松の本コース)

	停車場	1便	2便	3便	4便	5便	6便
1	ふれあいの里	● 9:20	10:20	11:20	12:20	13:15	14:10
2	旧 JA北九州農協前 (遠賀川)	9:25	10:25	11:25	12:25	13:20	14:15
3	観目公園前 (旧停)	9:26	10:26	11:26	12:26	13:21	14:16
4	バイパス下月極第3区 駐車場前 (新町)	9:27	10:27	11:27	12:27	13:22	14:17
5	中央区公民館前	9:29	10:29	11:29	12:29	13:24	14:19
6	広渡八剣神社前	● 9:31	10:31	11:31	12:31	13:26	14:21
7	重広バス停	● 9:33	10:33	11:33	12:33	13:28	14:23
8	しげまつ歯科医院前 (松の本)	9:34	10:34	11:34	12:34	13:29	14:24
9	高瀬第2公園前(緑光苑)	9:37	10:37	11:37	12:37	13:32	14:27
10	松の本公民館前	9:39	10:39	11:39	12:39	13:34	14:29
11	ダイヤニュータウンバス停 (東側)	● 9:41	10:41	11:41	12:41	13:36	14:31
12	中央公民館前バス停	● 9:43	10:43	11:43	12:43	13:38	14:33
13	木守バス停	● 9:47	10:47	11:47	12:47	13:42	14:37
14	ふれあいの里	● 9:50	10:50	11:50	12:50	13:45	14:40

(島津・尾崎・別府コース)

	停車場	1便	2便	3便	4便	5便	6便
1	ふれあいの里	● 9:00	10:00	11:00	12:20	13:15	14:10
2	道官公民館前	9:14	10:14	11:14	12:34	13:29	14:24
3	島津バス停	● 9:17	10:17	11:17	12:37	13:32	14:27
4	若松公民館バス停	● 9:19	10:19	11:19	12:39	13:34	14:29
5	鬼津公民館バス停	● 9:21	10:21	11:21	12:41	13:36	14:31
6	鬼津西バス停	● 9:23	10:23	11:23	12:43	13:38	14:33
7	蟹喰バス停	● 9:24	10:24	11:24	12:44	13:39	14:34
8	尾崎バス停	● 9:26	10:26	11:26	12:46	13:41	14:36
9	田園④バス停	● 9:29	10:29	11:29	12:49	13:44	14:39
10	田園③バス停	● 9:30	10:30	11:30	12:50	13:45	14:40
11	田園②バス停	● 9:31	10:31	11:31	12:51	13:46	14:41
12	田園①バス停	● 9:32	10:32	11:32	12:52	13:47	14:42
13	遠賀中学校第1体育館前	9:34	10:34	11:34	12:54	13:49	14:44
14	別府バス停	● 9:36	10:36	11:36	12:56	13:51	14:46
15	今古賀バス停	● 9:38	10:38	11:38	12:58	13:53	14:48
16	木守公民館前	9:42	10:42	11:42	13:02	13:57	14:52
17	ふれあいの里	● 9:45	10:45	11:45	13:05	14:00	14:55

●健康・福祉まつりの来場者はコミュニティバスが利用できます！

*健康・福祉まつり来場者に限り、下記乗車券で遠賀町コミュニティバスが利用できます。
*乗車券が足りない人は、コピーしてご利用ください。(遠賀町ホームページからも広報をダウンロードできます。)

健康・福祉まつり 遠賀町コミュニティバス 乗車券(1人分) 平成27年10月18日限り有効	健康・福祉まつり 遠賀町コミュニティバス 乗車券(1人分) 平成27年10月18日限り有効	健康・福祉まつり 遠賀町コミュニティバス 乗車券(1人分) 平成27年10月18日限り有効	健康・福祉まつり 遠賀町コミュニティバス 乗車券(1人分) 平成27年10月18日限り有効	健康・福祉まつり 遠賀町コミュニティバス 乗車券(1人分) 平成27年10月18日限り有効
---	---	---	---	---

まずは知ってください 国民健康保険 持続可能な国民健康保険の運営へ

◆医療費以外で国民健康保険 財政を圧迫する要因

増え続ける医療費が国民健康保険会計を圧迫し、財政状況が健全でないこと、この医療費について、遠賀町も適正化への取り組みを行っていることは、広報おんが8月25日号でお知らせしたとおりです。

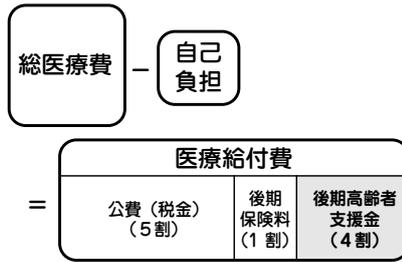
今回は、医療費以外に国民健康保険財政を圧迫する要因をお知らせします。

◆後期高齢者支援金

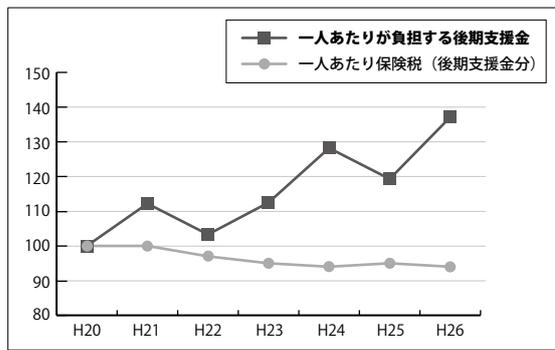
平成20年4月から始まった後期高齢者医療制度は、75歳以上の人および65歳以上75歳未満で一定以上の障害を持っている人を対象にしています。

後期高齢者医療の医療費は県単位で考え、総医療費（10割）から自己負担額（1割または3割）を除いた医療給付費のうち、5割は公費（税金）、1割を後期高齢者自身の保険料、残りの4割を後期高齢者支援金（現役世代の保険料）で賄っています。

〈後期高齢者医療費の計算方法〉



そのため、翌年度の県内の後期高齢者の医療費を試算し、後期高齢者医療支援金の額が決まり、遠賀町の負担すべき金額が決まります。これには遠賀町の保険者としての努力は反映されません。



保険税収入（後期支援金分）と負担すべき後期支援金（ともに平成20年度を100とした）

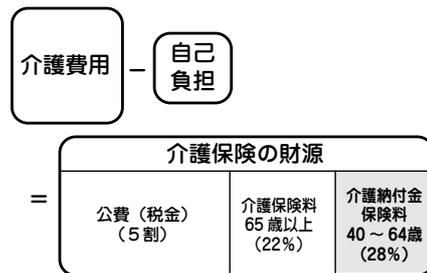


◆介護納付金

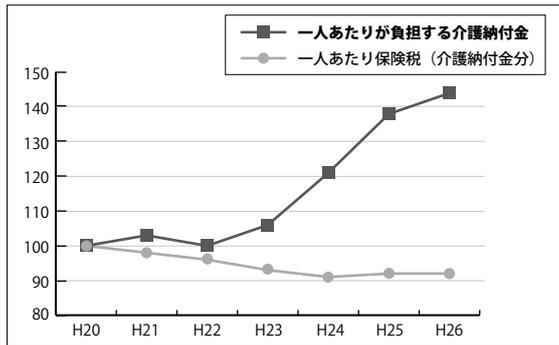
介護保険は、介護が必要になったときに誰もが安心して介護を受けるための保険です。

県内の介護保険に必要な費用は、自己負担額を除いた後、公費（税金）で半分を賄い、残りの半分を40歳から64歳までが28%、65歳以上の人が22%を負担するようになっています。65歳以上の人は介護保険料として支払い、40歳から64歳までの人は

〈介護保険に必要な費用の計算の仕方〉



加入している医療保険（国民健康保険等）の保険料に上乗せして負担します。



保険税収入（介護納付金分）と負担すべき介護納付金（ともに平成20年度を100とした）

後期高齢者支援金と同様に、県内で必要となる額から、遠賀町の負担する額が算出されるため、保険者としての努力が反映されるものではありません。

後期高齢者にかかる医療費も、介護保険にかかる費用も、今はまだ増加の一途をたどっており、遠賀町の負担分もまだまだ増加していく傾向にあります。後期高齢者や介護を必要とする人への支援を止める事はあつてはならないため、遠賀町ではこの部分の国民健康保険税不足分について、これまで一般会計からの繰入金、つまり国民健康保険に加入していない人の税金も使って補ってきました。

しかし、それでは根本的な解決にはならず、ここ数年で県内でも多くの市町村が国民健康保険の不足分を是正するため、税率の改正等を行っています。

今、遠賀町でも国保財政の健全化を図るため、国民健康保険の見直しを考える時期にきています。

● 問い合わせ 国保年金係



のびのび笑顔のおんがっ子

～遠賀町子ども・子育て支援事業計画を策定しました～

平成27年3月に策定した「遠賀町子ども・子育て支援事業計画」に基づき行っている事業について、6回シリーズでお知らせします。第1回は「遠賀町子ども・子育て支援事業計画」の概要についてです。

1. 子ども・子育て支援事業計画とは

平成24年8月に成立した、「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連3法」に基づき、平成27年度から、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されました。

このような流れの中、これまで「のびのび笑顔のおんがっ子プラン（遠賀町次世代育成支援行動計画）」に基づき展開してきた、子ども・子育て支援施策のさらなる充実と、新制度における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、平成27年3月に「遠賀町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。



2. 計画の基本的な視点

子どもの育ちや子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義、社会のあらゆる分野における構成員の責務、役割を明確にするという観点から、次の3点を新たな計画の基本的視点としています。

(1) 子どもの健やかな育ちを守るという視点

子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、すべての子どもの健やかな育ち（発達）を保障する必要があります。また、子どもたち一人ひとりの個性が活かされ、自己肯定感を持って育まれることが重要です。

(2) 子育てと子育てを通じた親としての成長を支えるという視点

保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう支援をしていくことが重要です。

(3) 社会全体で子どもと子育てを見守り支えるという視点

社会のあらゆる分野における構成員が、子どもの育ちと子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、地域および社会が子育て中の保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることが重要です。



3. 基本理念 「のびのび笑顔のおんがっ子」

地域のみんなで子どもと子育てを見守り支えることによって、子どもたち一人ひとりがいきいきとした笑顔あふれる子どもに育ってほしいという願いを込め、「のびのび笑顔のおんがっ子」を基本理念としています。

4. 基本目標と重点課題

基本理念を実現するために、3つの基本目標と11の重点課題を設定しています。

基本目標・重点課題

(1) 子どもの健やかな育ちを守ります

- ①子どもの健康の保持・増進
- ②子どもの人権擁護
- ③教育・保育の充実
- ④障害児施策の充実

(2) 子育てを通じた親としての成長を支えます

- ①母子保健の充実
- ②相談支援体制の充実
- ③家庭の状況に応じた子育て支援
- ④地域における子育て支援の推進

(3) 子どもと子育てにやさしい環境をつくります

- ①子育てと仕事の両立ができる環境づくり
- ②子どもの居場所づくり
- ③安全・安心・快適な生活環境づくり



●問い合わせ 子育て支援係

2015.9.25

Public News

くらしの情報

■遠賀町役場

☎ 093 (293) 1234

FAX 093 (293) 0806

■駅前サービスセンター

☎ 093 (293) 8233

FAX 093 (293) 8234

■遠賀町中央公民館

☎ 093 (293) 1355

FAX 093 (293) 5533

■遠賀コミュニティセンター

☎ 093 (293) 6525

FAX 093 (293) 7057

※改修工事のため、9月1日から3月末まで休館します。工事期間中、事務室は、遠賀体育センターの2階に移動します。

■遠賀体育センター

☎ 093 (293) 5434

■遠賀町立図書館

☎ 093 (293) 9090

FAX 093 (293) 9091

■ふれあいの里センター

☎ 093 (293) 2030

FAX 093 (293) 8506

■遠賀町消費生活相談窓口

☎ 093 (293) 7783

遠賀町ホームページ

<http://www.town.onga.lg.jp>

健診・子育て

わんぱく教室

～秋を探しに遠足に行こう～

●とき 10月4日(日)

午前10時15分～11時15分

「受付」午前9時45分～10時15分

●対象 町内に住んでいる生後4か月から就学前までの乳幼児とその家族

●ところ ふれあいの里研修棟

●内容 ふれあいの里周辺をお散歩します。

●持ってくるもの

お茶、おしぼり

●費用 無料

●問い合わせ 健康対策係



試験・募集

高齢者のための派遣・職業紹介事業

【登録者募集】

まだ働きたい！そんなあなたを企業は求めています。

●対象 おおむね60歳以上で、長年の職業経験を通じて得られた知識や技能を派遣先企業で活かしたい人

●費用 無料

【求人企業募集】

経験豊かなベテランが欲しい！繁忙期の人材が欲しい！そんな企業の悩みを解決します。

職種経験・人生経験豊富で、総合的判断力に優れている高齢者をぜひご活用ください。

●申し込み・問い合わせ

福岡県高齢者能力活用センター

☎092(451)8621

消防設備士試験

●とき 12月13日(日)

●ところ

▽福岡大学(福岡市城南区七隈)

▽福岡県立大学(田川市伊田)

●受付期間

▽書面申請

10月6日(火)～20日(火)

▽電子申請

10月3日(土)～17日(土)

●願書配布場所・問い合わせ

遠賀郡消防本部予防課

☎093(293)8125

イベント

第12回成年後見講座

後見人となった人やこれから後見人になる予定の人を対象に、制度の仕組み、後見人としての

心構え、後見人がする普段の仕事など、わかりやすく説明します。お気軽にご参加ください。

本講座終了後、成年後見に関する相談会を開催します。相談を希望する場合は、予約時に申し出てください。

●とき 10月24日(土)

午後1時～午後3時30分

●ところ

北九州市立八幡西図書館

(北九州市八幡西区岸の浦)

●費用 無料

●申込方法 電話による予約が必要です。

●予約電話番号

☎093(642)1186

●問い合わせ

成年後見センター・リーガルサポート福岡支部

☎093(621)5515

家を売りたい、土地を売りたい・

不動産売買なら吉田住建におまかせ下さい！

地元岡垣にて開業38年、長年の経験と地域に根ざした豊富な情報力で、適正に価格を査定いたします。スタッフ全員が宅地建物取引士(国家資格)、安心の地元の不動産業者です。

ご相談 査定 は **無料** です

どうぞお気軽にご相談下さい(*^_^*)

二級建築士も2名在籍しております。小さな工事からリフォームまでおまかせ下さい。

不動産 リフォーム 吉田住建

岡垣町海老津駅前12-8 ☎283-2042 ★ホームページ★ <http://yoshida-jyuuken.com>

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

2015秋季歌謡まつり

●とき

10月11日(日)午前9時～

●ところ 遠賀町中央公民館

●費用 無料

●問い合わせ

響浩司音楽事務所

☎093(293)5449

相談

ご相談ください

「法の日」週間法律人権相談所

10月1日から7日までの「法の日」週間に合わせ、法律人権相談所が開設されます。公証人・弁護士、人権擁護委員、法務局職員が相談を受けます。相談の秘密は固く守られます。

●とき 10月2日(金)

午前10時～午後3時

「受付」午前9時50分～午後2時30分

●ところ 八幡東区役所(北九州市八幡東区中央)

●相談内容 一般的な法律問題

不動産・商業法人登記関係

離婚、相続、遺言、いじめ・

体罰などの学校問題、差別問

題、家庭内のもめごと など

●費用 無料

●問い合わせ

福岡法務局北九州支局人権擁護係

☎093(561)3542

合同行政相談所

くらし・行政なんでも相談

総務省九州管区行政評価局では、合同行政相談所を開設し、行政の担当者や弁護士などが相談に応じます。

予約不要、相談は無料、秘密は厳守されます。

●とき 10月27日(火)

「受付」午前10時30分～午後3時30分

●ところ 小倉井筒屋新館9階
パステルホール(北九州市小倉北区船場町)

●相談内容

登記、人権、税金、年金・保険

消費者問題、法律相談 など

※法律相談は一人30分以内。受け付けは先着順で10人程度。

●問い合わせ

総務省九州管区行政評価局

行政相談課

☎092(431)7082

お知らせアラカルト

福岡県バリアフリー

アドバイザー派遣制度

福岡県では、自宅のバリアフリー改修のときに、依頼者の身体状況に応じた的確なアドバイスをを行うため、建築士などの専門家を派遣する制度を実施しています。

●対象 自宅のバリアフリー改修工事を検討している人

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ

福岡県建築住宅センター企画

情報部(派遣事務局)

☎092(781)5169



「家庭の日・オアシス運動」ポスター展示

町内の小・中学生が「家庭の日・オアシス運動」をテーマに描いた全ポスターを展示します。

※作品は数回入れ替えます。

●とき

10月1日(木)～28日(水)

●ところ ゆめタウン遠賀店

●問い合わせ

遠賀町青少年育成町民会議

(生涯学習課内)

戦没者追悼式

過去の大戦では多くの尊い命が失われました。遠賀町では戦没者を追悼し、世界の恒久平和を祈念するため、平成27年度遠賀町戦没者追悼式を行います。多数の皆さんの参列をお願いします。

●とき 10月22日(木)午前10時～

●ところ

遠賀中学校横慰霊塔前

※雨天の場合は遠賀中学校講堂で行います。

●式典

無宗教による献花方式

●問い合わせ 福祉人権係

福岡県立宗像中学校(中高一貫教育校)募集要項説明会

宗像中学校への入学を検討している小学校6年生とその保護者を対象に志願に必要な書類を配布し、志願手続など募集要項の内容について説明します。ぜひご参加ください。

●とき 10月11日(日)

●第1回 午前10時30分～

「受付」午前10時～

▽第2回 午後2時30分～

「受付」午後2時～

※各回とも内容は同じです。

●ところ 宗像中学校・宗像高等学校体育館(宗像市東郷)

※事前の申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

●問い合わせ

福岡県立宗像中学校

☎0940(36)2029

身近な街の法律家です。お気軽にご相談下さい。

行政書士 中小企業診断士 ファイナンシャルプランナー

小川浩三事務所

遠賀町浅木382-4
☎093-293-5322

遺言書作成
相続手続き・離婚手続き
官公署許認可手続き
経営体質の改善
家計・各種保険の見直し

起業支援
任意後見手続き
各種契約書・示談書作成及び立ち会い
経営上の諸問題
ライフプラン作成、持ち資産の活用

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

2015年 新校舎 OPEN!

★ABC★英会話★
★マーフィスクール★



JR遠賀川駅から
車で30秒 徒歩3分



遠賀町旧停2丁目 旧3号線沿い

粗大ごみの出し方

●粗大ごみとは

指定のごみ袋に入らない大きさのものや重さ10kg以上のもので、幅、奥行、高さの寸法の合計が4m以下(1辺の長さの最大は2m)で、50kg以下のものが粗大ごみです。
※指定のごみ袋に入る大きさにしたものは、指定のごみ袋に入れて出すことができます。

●粗大ごみの出し方

まずは、粗大ごみ受付センターに電話をしてください。

☎093(281)5380

※各地区の決められた収集日の2日前(午前8時30分～午後5時、土日、祝日を除く)までに申し込みが必要です。

受付係員が、住所、氏名、電話番号、ごみの種類、排出場所を聞き、シールの必要枚数などをお知らせします。排出場所は敷地内の玄関前などの収集しやすい場所です。家の中までは収集に行きません。収集日の午前7時から8時までに必要枚数の指定シールを品目ごとにはがれないように貼って排出場所に出してください。指定シールには氏名を記入する欄がありますので、忘れずに記入してください。収集に立ち会う必要はありません。

次の場合には収集しませんので気をつけてください。

- ・シールが貼られていない
- ・シールの枚数が足りない
- ・申し込みをしていない品物がある
- ・指定した排出場所に置いていない

●問い合わせ 環境衛生係



遠賀コミュニティセンターの拠点回収ボックス利用休止について

遠賀コミュニティセンターの改修工事に伴い、ペットボトル、紙パック、食品トレイの拠点回収ボックスを一定期間、撤去します。利用者の方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 撤去日 9月30日(水)
- 利用再開 平成28年4月
- 問い合わせ 環境衛生係

第20回福岡県認定リサイクル製品の認定申請を受け付けます

福岡県では、循環型社会の形

成を目的として、資源の循環と廃棄物の減量促進のため、平成17年12月に「福岡県リサイクル製品認定制度」を創設し、品質、安全性などについて一定の基準を満たすリサイクル製品の認定を行い、その利用促進を図っています。

●申込期間

10月5日(月)～19日(月)

●対象製品

建設資材17品目

●申請方法

認定申請書に必要書類を添えて提出してください。

※様式、要綱などはホームページからダウンロードできます。

URL <http://www.reg.celen.or.jp>

●申し込み

福岡県建設技術情報センター
☎092(947)2591

●問い合わせ

福岡県環境部循環型社会推進課
リサイクル係
☎092(643)3372

役場職員の人事異動

()は旧所属

人事異動(9月1日付)

税務課

◆課税係 古野 剛理

◆建設課 (学校教育課給食センター係)

◆建設係 高崎 巧児

(学校教育課給食センター係)

みんなで築こう 人権の世紀 ストッパー！高齢者虐待 ～孤立を防ぐ地域の声かけ～

全国の高齢者虐待件数の9割以上は家庭内での虐待です。そして、その被害者の約8割は認知症の高齢者であるという事実、皆さんはご存じでしょうか。

なぜ一番身近である家族が虐待をしてしまうのか。虐待の種類は「経済的」「身体的」などさまざまですが、認知症では、本人が家族のことをわからなくなることから、家族が介護する意味や目的を見失い、虐待をしてしまう場合があります。また介護する家族が悩みを一人で抱え込み、追い詰められることもあります。

虐待を防ぐためには、認知症に対する家族の理解が必要です。認知症により高齢者の判断が衰えたとしても、一番つらいのはその現実には立ち向かう高齢者本人です。家族が認知症を受け入れていくためには、まずは認知症の正しい知識が必要です。また、周囲の人には、介護者と高齢者に対して関心を持ち、地域からの孤立を防ぐことが望まれます。

21日は敬老の日でした。高齢者や家族が孤立しないために、まずは地域での声かけから始めてみませんか。

●問い合わせ 福祉人権係

平成27年11月1日 開設!!!!

◆入居者・利用者募集◆

- 特別養護老人ホーム ソレイユ遠賀
(こ入居要件)
要介護3以上(平成27年4月報酬改正より)
要介護1・2の方は要件があります
- ソレイユ遠賀デイサービスセンター
詳しい内容はお問い合わせください

◆職員募集◆

- 特別養護老人ホーム
・介護職員(ヘルパー2級以上)
・看護師
・ケアマネジャー
 - デイサービスセンター
・機能訓練指導員
・看護師
- 待遇などは面接にて！お気軽にお問い合わせください

《お問い合わせ先》

特別養護老人ホームソレイユ遠賀
TEL:093-291-2010 FAX:093-562-2002
担当者:高橋 まで



水廻りをはじめとした住まいのお手伝い

リフォームをお考えの皆様、
お気軽にご相談下さい
今すぐ、お電話を!!



TEL:093-293-0168
<http://www.2930168.com/>
株式会社福田工務店

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

遠賀町ふれあいの里

10月の催し物

●申し込み・問い合わせ
ふれあいの里センター
※毎週月曜日は休館日です。

ふれあいステージ
矢野大和「こゝろ」演会
『笑って元気!』

- とき 10月3日(土)
午後1時30分～2時30分
- ところ エントランス
- 費用 無料

一井久美子・洲上香先生
のリズム体操教室

高齢者も気軽に参加できる体操教室です。運動のできる服装でお越しください。

- とき
▽10月1日(木)
午前10時30分～11時30分
- ▽10月20日(火)
午後1時30分～2時30分
- 費用 200円/回

エントランスギャラリーの展示
ちりめん細工展示 芙蓉の会

- とき
9月26日(土)～10月29日(木)
- 費用 無料



芸能訪問

舞踊や歌謡ステージをお楽しみください。

- とき 10月27日(火)
午前10時50分～11時50分
- 出演
▽聖洋会
▽雅の会
▽関心流遠賀詩吟同好会
▽清川カラオケ教室
- 費用 無料

ふれあい館 日曜教室

パン教室(パン工房)

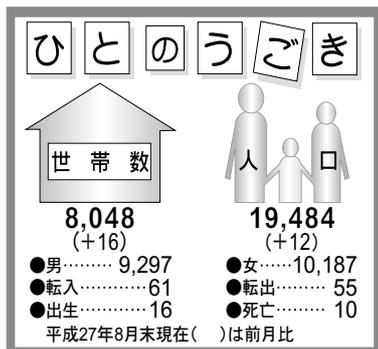
パン作りを体験してみませんか。食卓に焼き立てパンを並べましょう。

- とき 10月25日(日)
午前10時～午後1時
- 内容
▽パンプキンパン
▽包み込みピザ
- 定員 10人(先着順)
- 費用 1500円
- 申込期限 10月16日(金)
- ※高校生以上であれば、遠賀町外の人も参加できます。

事業所内保育所が地域住民の受け入れを開始します

町内の待機児童解消のため、10月1日より、健愛記念病院内の事業所内保育所を地域住民も利用できるようになります。

- とき 10月1日(木)
- ところ 愛あい保育園(健愛記念病院内)
- 対象 0歳～2歳児(平成27年4月1日時点の年齢)
- ※3歳児以上になった子どもは町内認可保育所に転園になります。
- 開所日 月～土曜日(日・祝日、年末年始を除く)
- 開所時間 午前7時30分～午後6時30分
- 定員 5人
- 費用 町が算定する保育料
- 申込期限 入所を希望する月の前月の20日まで
- 申し込み・問い合わせ 子育て支援係



おんがの皆さん
こんにちは



from ALT
Karna Sitaula

こんにちは。皆さん楽しい夏を過ごされたことと思います。1学期はたくさんのお話を聞き、2学期からももっと色々なことを学べると思うと私もワクワクします。

さて、私はこの夏、お祭りや花火大会に行く機会がたくさんありました。その中でも一番のお気に入りの門司港の花火大会です。おいしい食べ物や屋台が立ち並び、大勢の見物客でにぎわっていました。花火は大変迫力があり、色もきれいで素晴らしいかったです。来年も是非行きたいと思っています。大分旅行にも行き、有名な温泉や観光名所などを巡りました。

また、日本語の勉強にも多くの時間を費やしました。その努力が実ればと願っていますが、成果を実感できるのはもう少し先のことになりそうです。引き続き日本文化のことも勉強しつつ、遠賀町でますます多くの経験を通じて、日本語をもっと上達させたいと思います。

2学期も一緒に楽しく過ごしましょう。
●問い合わせ 学校教育係

今橋書店 いまはし教材

下記住所に店舗を移転しました。

今後とも変わらぬご愛顧のほどお願い申し上げます。

この度ホームページが
出来ました!

<http://imahashi-syoten.com>

福岡県遠賀郡遠賀町遠賀川1丁目6-19 今橋書店

TEL. 093-293-0038

※住所・電話番号に変更はありません



家庭学習教材 ポピーはじめました!

今橋書店では、全国の小中学校で対応されているテストやドリルなどを発行している新学社が編集を行っている【ポピー】を販売しています。

幼児ポピー

幼児ポピー「ポピッコ」は「親子でいっしょ」の大切さをお届けします。また、知的活動だけでなく、心や意欲、体の動きも鍛える「脳」をバランスよく育てます。

2-3歳いももんちゃん きいどり
4-5歳おなかどり あまどり

ポピー

「小学ポピー」はお子さまの通う学校の教科書にそった内容なので学校で習ったことがしっかり復習でき、理解度が深まります。家庭学習習慣を身につけ、毎日の勉強がもっと楽しくなる教材です。

POPY

「中学POPY」は学校の授業内容はもちろん、定期テスト対策から受験入試対策までサポート! ポイントを押さえて効率よく勉強できる教材です。

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

守りたい。あなたの大切な体と命

～乳がん・子宮頸がん検診で早期発見・早期治療～

乳がん・子宮頸がん検診が始まります

次の日程で乳がん・子宮頸がん検診を行います。予約をした人には、10月上旬に問診票などを送ります。まだ予約していない人は、電話で予約を受け付けていますので、お早めにお申し込みください。

●とき・対象地区・ところ

[受付]午前9時～10時30分

午後1時10分～2時30分

日程表

とき	対象地区	ところ
10/14 (水)	午前 (託児あり)	今古賀・新町 託児希望者
	午後 (託児あり)	広渡・鬼津・若松 旧停・託児希望者
10/16 (金)	午前	別府・千代丸
	午後	松の本
10/21 (水)	午前	浅木・老良
	午後	緑ヶ丘・木守・芙蓉
10/22 (木)	午前	上別府・若葉台
	午後	東和苑・虫生津
10/25 (日)	午前	尾崎・中央・島津 道官・遠賀川
	午後	田園北・田園南

※10月14日(水)午前・午後に託児を行います。希望する人は、事前にお申し込みください。

●内容・費用・対象

▽子宮頸がん検診

500円

20歳以上で前年度未受診の女性

▽乳がん検診(視触診のみ)

500円

30歳から39歳までの女性全員

▽乳がん健診(視触診とマンモグラフィ)

1,500円

40歳以上で前年度未受診の女性



個別検診も受けられます

集団検診を受診できない人は、ぜひ個別検診を受けましょう。

●とき

11月2日(月)～平成28年2月26日(金)まで

●実施医療機関

遠賀中間医師会おんが病院

●内容・費用・対象

集団検診と同じ

●申し込み・問い合わせ

健康対策係

※役場から問診票をお送りしますので、その後各自で医療機関へ予約してください。

補装具について、お困りのことはありませんか？

身体障害者の補装具の巡回相談

●とき

10月27日(火) 午前10時～午後3時

[受付]午前9時30分～午後2時

※正午から午後1時までは診察・検査は行いません。

●ところ

遠賀町中央公民館

●相談内容

肢体不自由者の補装具費の新規支給・再支給・修理の相談や判定を行います。

●費用 無料

●持ってくるもの

▽印鑑

▽身体障害者手帳

▽前回支給された補装具(再支給の場合のみ)

▽修理が必要な補装具(修理の場合のみ)

●その他

▽電動車いす、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで、判定は行いません。

▽身体障害者手帳申請の診断書や聴覚障害に関する相談や判定は行いません。

▽相談には障害者ご本人が来場してください。

●申込方法 電話でお申し込みください。

※座位保持装置、車いすについては事前の調整が必要ですので、お早めにお申し込みください。

●問い合わせ 障害者支援係



平成28年1月から個人番号カードの交付が始まります

マイナンバー制度の導入に伴い、平成28年1月から希望者へ個人番号カードが交付されます。

個人番号カードは、顔写真付きのICカードで、券面には氏名・住所・生年月日・性別・マイナンバーが記載され、身分証明書として利用できます。また、e-Tax（国税電子申告・納税システム）など電子申請に必要な電子証明書が標準搭載されます。

個人番号カードの有効期間は、20歳以上の人は発行日から10回目の誕生日まで、20歳未満の人は5回目の誕生日までです。電子証明書の有効期間は発行日から5回目の誕生日までです。

個人番号カードの交付手数料は初回の申請は無料です。希望者は、以下の方法で申請してください。

◆個人番号カードの申請方法



①個人番号カードの交付申請をします。

・郵送による申請

平成27年10月以降に郵送される、マイナンバーの通知カードに同封された申請書に顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵送します。

・オンラインによる申請

スマートフォンなどで顔写真を撮影し、交付申請用のWEBサイトにアクセス。画面に従って必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

※申請に必要な顔写真は、住民課で撮影することもできます。希望する人は、住民課窓口へお越しください。

②個人番号カード交付のお知らせが届きます。

個人番号カード交付の準備ができたことをお知らせする交付通知書が届きます。

③必要書類などを準備します。

個人番号カードの交付に必要な以下のものを準備します。

1. マイナンバーの通知カード
2. 本人確認書類（運転免許証、旅券、身体障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書などのうち1点、または健康保険証、年金手帳、学生証、預金通帳、医療受給者証などから2点）
3. 住民基本台帳カード（所持している人のみ）
4. 交付通知書
5. 暗証番号（個人番号カードと電子証明書の暗証番号を設定しますので、数字4桁のものと英数字6桁以上16桁以内のものを決めておいてください）

④個人番号カードを受け取ります。

住民課窓口で本人確認を行い、タッチパネルで暗証番号の設定を行ってから個人番号カードをお渡しします。

※個人番号カードの受け取りは窓口での手渡しが原則ですが、住民課窓口でマイナンバーの通知カードや本人確認書類などをお持ちになり、個人番号カードの交付申請書を提出することにより、個人番号カードを本人あてに郵送することも可能です。ただし、この場合、マイナンバーの通知カードと住民基本台帳カードを持っている人は申請時に返納してもらう予定です。

●問い合わせ 住民係

県営住宅入居者募集 (抽選方式)

●募集住宅

福岡県内に所在する県営住宅

※対象団地など、詳しい内容は募集案内書をご覧ください。

●募集案内書配布場所

▽遠賀町役場建設課

▽福岡県住宅供給公社

▽福岡県住宅供給公社 北九州管理事務所

▽各地区県民情報コーナー など

●配布・申込期間

10月1日(木)～9日(金)

※申し込み手数料は不要です。

●問い合わせ

福岡県住宅供給公社 北九州管理事務所

☎093(621)3300

第62回 九州地区 母子寡婦研修大会

ひとり親家庭および寡婦の福祉向上と一層の充実を図るため、今年度は福岡県が当番県として開催します。親子一緒に入場できます。どうぞお気軽にご参加ください。

●と き

▽1日目 10月10日(土)午後1時～5時30分

▽2日目 10月11日(日)午前9時30分～11時45分

●ところ 福岡市民会館(福岡市中央区天神)

●費用 1,500円/人

●内容

▽1日目 厚生労働省家庭福祉課の説明、研修討議 など

▽2日目 特別講演、決議、アトラクション など

●その他 託児無料(1歳以上の未就学児まで)

※希望する人は9月30日(水)正午までにお電話ください。

●申し込み・問い合わせ

福岡県母子寡婦福祉連合会事務局

☎092(584)3922

もっと便利に、もっと利用しやすく！

10月1日よりコミュニティバスの路線と時刻表が変わります！

10月1日より遠賀町コミュニティバスの路線・時刻表を改正します。

遠賀町コミュニティバス(以下、コミバス)は、平成24年4月1日に大きな改正を行い、平成26年度は、過去最高の利用者数を記録しました。一方で、この間、アンケートや地区の要望という形で利用者からさまざまなご意見をいただきました。皆さんの要望は、利用者代表、学識者、交通事業者などで構成される交通会議で、慎重に協議を重ねました。その結果、コミバスの特徴はそのままに、一部路線の変更、バス停の移設、新設および運行の見直しをしました。

<コミバスの特徴>

キーワードは、「通勤・通学、買い物、通院」

- ・JR遠賀川駅を中心に北部地区、南部地区を循環する8の字連続運行
- ・日中は、町内全域を4つの路線、朝夕は主要なバス停を回る快速線2路線で運行

今回の改正点

※広報に折り込みの冊子「おんがコミバスナビVol. 3」と併せてご覧ください。

●路線変更

(旧)虫生津・上別府快速線⇒(新)虫生津・浅木快速線

朝夕の通勤・通学時間帯に、新たに木守、浅木、東和苑地区に乗り入れ、名称を虫生津・浅木快速線と改めます。

●バス停新設・移設

・虫生津・浅木快速線、虫生津・浅木線、老良・広渡線
バス停「健愛記念病院・いそべ病院前」と「浅木」の間に「浅木小学校」(西鉄バス停と同位置)を新設します。それに伴い、利用者が少ない虫生津・浅木線第8便は、バス停「ふれあいの里」への乗り入れを中止し、時間短縮を行います。

・虫生津・浅木線

路線右回りバス停「芙蓉」と「緑ヶ丘」間、左回りバス停「芙蓉入口」と「緑ヶ丘」間にバス停「虫生津団地西」を往路のみ新設します。

・老良・広渡線

バス停「前田」を「広渡八剣神社」に、「広渡公民館前」を「広渡一丁目」に移設します。

●その他の変更

・田園・松の本快速線

休日の利用者が少ない第2便を土日、祝日は運休し、経費削減を図ります。

・田園・松の本線、島津・尾崎線

新たに、バス停「役場前」に停車します。

●問い合わせ

都市計画係



バスに乗って、地域の足をみんなで守ろう！

路線バス利用促進福岡県内一斉キャンペーン

遠賀町では、西鉄バスの「直方～鞍手～遠賀線」の路線維持のため、沿線の直方市、鞍手町とともに西鉄バスに対し、赤字額の補てんを行っています。

10月1日のコミバス路線改正により、西鉄バス路線の「遠賀川駅」から「宮の前」の区間をコミバス路線が重複して運行することになりますが、どちらの路線も皆さんの日常生活を支える路線として存続し続けるため、日頃の積極的な利用にご理解とご協力をお願いします。

福岡県では、路線バスの利用促進をはかり、利用者が減少傾向にある路線バスを守ろうと、10月31日まで一斉キャンペーンを実施中です。期間中はさまざまなイベントが開催されています。

遠賀町では、次のとおりイベントを開催します。

遠賀町路線バス利用促進イベント

●とき 10月1日(木)午後5時～

●ところ JR遠賀川駅前

●内容

路線バスの利用啓発チラシ・遠賀町コミュニティバス時刻表の配布など

※一斉キャンペーンについて、詳しい内容は福岡県庁ホームページをご覧ください。

URL <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/rosenbus-campaign.html>

●問い合わせ

都市計画係



住まいの地震対策は万全ですか？

住宅耐震診断を受けましょう

いつやってくるかわからない地震…。
あなたの住まいはその地震に耐えられますか。

事前の備えが、安心につながります。
まずは、耐震診断を受け、住まいの安全点検を行いましょう。



【住宅耐震診断】

安全確認のため、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前に建築)で建てられた住宅は、耐震診断を受けましょう。

- 受付期間** 10月1日(木)～30日(金)
- 申込方法** 建築年の確認できる資料をお持ちの上、都市計画課または遠賀町ホームページに用意している申込書に必要事項を記入し、都市計画係でお申し込みください。
- 診断実施機関** 福岡市耐震推進協議会(福岡市中央区今川)
- 診断対象** 昭和25年以降、昭和56年5月31日以前に建築確認を得て着工された遠賀町内にある個人所有の木造戸建て住宅(平屋建て、または2階建て)
※3階建て、店舗併用住宅、鉄骨・コンクリート造、借家等は対象外です。
- 内容** 現地調査による耐震診断、耐震補強計画書・工事見積書の作成
- 必要資料** 建築確認の平面図
※無くても診断は可能です。
- 費用** 1件あたり3,000円(税込)
※なお、耐震診断を受け、補強計画書に基づき、耐震改修工事を実施する場合、遠賀町から補助金が受けられます。

【遠賀町木造戸建て住宅耐震改修工事費補助金】

- 補助金額** 耐震工事費用の1/2(上限60万円)
詳細については都市計画係までお尋ねください。

【耐震セミナー】

耐震の専門家を招いて、耐震セミナーを開催します。難しい専門用語を使わず、建築の知識がなくてもわかりやすいと好評のセミナーです。当日は質問や相談の時間もありますので、住まいについて気になることがあれば、ぜひお気軽にご参加ください。

- と き** 10月13日(火) 午後2時～
- と ころ** 遠賀町中央公民館
- 内 容**
 - ▽戸建て住宅の耐震についての基礎知識
 - ▽耐震診断の方法、
 - ▽耐震改修工事について など
- 講 師** 白水秀一さん(福岡市耐震推進協議会会長)
- 費 用** 無料
- 対 象** 町内に住んでいる人
- 定 員** 50人(先着順)
- 申込方法** 電話または窓口でお申し込みください。

- 申し込み・問い合わせ**
都市計画係



岡垣町道(戸切橋～J R鹿児島本線戸切ガード下付近) 全面通行止めのお知らせ

戸切橋架け替え工事(戸切川改修事業)のため、下記の区間が全面通行止めになります。ご迷惑をおかけしますが、工事期間中は迂回してください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

●全面通行止め区間

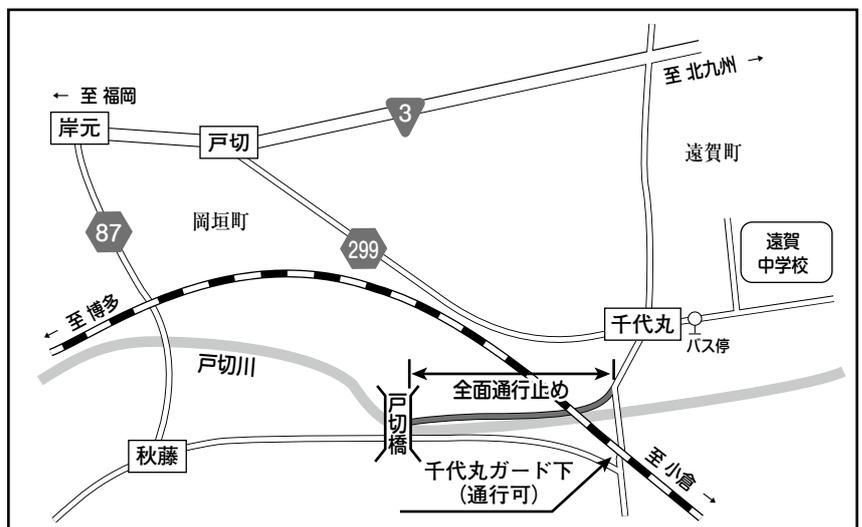
戸切橋からJ R鹿児島本線戸切ガード下付近までの岡垣町道

●全面通行止め期間

10月中旬～平成28年5月(予定)

●問い合わせ

福岡県北九州市整備事務所
河川砂防課河川改修係
☎093(691)2801



平成25年
9月5日生



矢野
恋花 (今古賀) ちゃん

2歳のお誕生日おめでとう★
お話がとっても上手になった
こはなちゃん❤️たくさん楽し
いお話しようね❤️

平成24年
9月5日生



辻
雅俊 (新町) ちゃん

まあくん、お誕生日おめでと
う。日々成長し続ける姿を見
るのがお父さん、お母さんの
楽しみです。おめでとう！

平成25年
9月4日生



加藤
鈴真 (松の本) ちゃん

2歳おめでとう❤️すごく大
きくなってくれてありがとう
❤️これからも笑顔いっぱい元
気いっぱいの毎日を❤️

平成25年
9月1日生



千登勢
清雅 (別府) ちゃん

雅❤️2歳のお誕生日おめでと
う！我が家で1番のやんちゃ坊主！
みんな雅の顔芸に毎日癒され
てるよ～♪

平成26年
9月30日生



古谷
弥音 (今古賀) ちゃん

1歳お誕生日おめでとう❤️弥
音の笑顔にみんな元気をもら
ってるよ❤️これからも弥音ら
しく元気に成長してね♪

平成26年
9月24日生



花田
あかり (尾崎) ちゃん

1歳のお誕生日おめでとう
活発で明るいあかりちゃん。
これからもすくすく育てね❤️

平成26年
9月19日生



蒲原
颯真 (別府) ちゃん

1歳のお誕生日おめでとう♪
笑顔が可愛いそうくん❤️元気
いっぱい遊んで大きくなって
ね❤️

平成25年
9月17日生



西村
の羽 (別府) ちゃん

の羽❤️2歳のお誕生日おめ
でとう❤️これからも、いたず
らっ子の羽で元気いっぱい
大きくなってね♪

福岡県警察からのお知らせ

巡回連絡にご協力ください



福岡県警察では、急増している「ニセ電話詐欺」被害の拡大防止に向けて、地域警察官がご家庭を訪問して広報・啓発活動を行う巡回連絡を強化しています。今年に入り、県内における被害総額は13億円を超え、すでに昨年の被害総額を超えています。実際に、警察官からの指導により被害を防止した事例もありますので、警察官が巡回連絡でご家庭を訪問したときは、ご協力をお願いします。

〈巡回連絡とは？〉
交番・駐在所の担当警察官がご家庭や職場を訪問し、犯罪や事故の被害者とならないためのアドバイス、犯罪や事故発生時の措置、困りごとの聞き取りなどをする警察活動です。
なお、巡回連絡の際に記入してもらう「巡回連絡カード」は非常時の連絡に役立つものです。個人情報については、ご本人の日常生活の安全と安心の確保に役立つ以外の目的で利用することはありません。

●問い合わせ
福岡県警察折尾警察署 ☎093(691)0110

電動式生ごみ処理機 購入費補助金

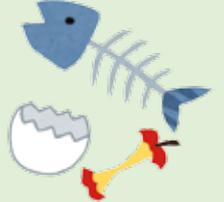
町内で排出されるもえるごみ削減を目的として、電動式生ごみ処理機購入費に対し、補助金を交付しています。詳しい内容は、お問い合わせください。

●対象
▽町内に住んでいる人
▽一般家庭と同等程度の生ごみの排出量がある事業者

●補助内容 購入価格の2分の1(最大2万円まで、消費税を含む100円未満切り捨て)
※1世帯(事業者)あたり10年に1台までです。

●申込方法 住民課窓口にて用意している交付申請書と請求書に必要事項(印鑑と補助金の振込先口座情報が必要)をご記入の上、購入した電動式生ごみ処理機の領収書と保証書を添えてご提出ください。

●申込期限 購入から6か月
●申し込み・問い合わせ 環境衛生係



あなたの意見を聞かせてください！
「遠賀町人口ビジョン及び総合戦略(素案)パブリックコメント」

遠賀町では、昨年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「遠賀町人口ビジョン及び総合戦略」を策定します。遠賀町に住む人が住みよさを実感し、いつまでも住み続けたいと思う町に成長するための計画です。この計画に、住民の皆さんの意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。

●対象 次のいずれかに該当する人
▽町内に住んでいる人
▽町内に在勤・在学の人
▽閲覧場所
▽行政経営課窓口(平日午前8時30分～午後5時15分)
▽遠賀町ホームページ
●計画閲覧・意見提出期間
9月25日(金)～10月8日(木)
●提出方法
住所、氏名、電話番号、意見をご記入の上、郵送、行政経営課窓口、FAX、電子メールのいずれかでご提出ください。
※意見書の様式は問いません。
●提出・問い合わせ
遠賀町役場行政経営課企画調整係
〒811-4392
遠賀町大字今古賀513番地
FAX 093(293)0806
✉gyouseikei@town.ongai.jp